

シシ、シカ、サル、ツキノワグマなどが生息する森林との緩衝地帯であった里山の管理が衰退したことなどにより、これらの動物と人間との接触の機会が拡大した。イノシシ、シカ等による農作物の被害も拡大傾向にあった。このような背景の下、平成十一年に鳥獣保護及狩猟ニ関スル法律が改正され、シカのように著しく増加した野生鳥獣、あるいはクマのように一部の地域で著しく減少した野生鳥獣の地域個体群について、科学的かつ計画的に個体数管理や生息環境の保全等を実施するための「特定鳥獣保護管理計画」の仕組みが創設された。県では、シカ保護管理計画を平成十二年に、ツキノワグマ保護管理計画を十五年に策定した。市町でも、野生鳥獣の適正な管理のための様々な取組がなされている。たとえば、神戸市では、平成十四年四月、「神戸市いのししの出没及びいのししからの危害の防止に関する条例」（イノシシ条例）が制定され、イノシシがいたずらに人に慣れ、住宅地等に出没することを防止するため、住宅地等で、野生のイノシシに食物を与えることなどが禁止された。

第三節 文化復興と芸術文化の創造

一 震災からの文化復興

文化の重要
性の再認識
平成七（一九九五）年一月十七日に発生した阪神・淡路大震災により、多くの文化施設が損傷したばかりか、文化の担い手も大きな打撃を受けた。混乱と動揺から一息ついた頃、人々を



写真 200 ピッコロ劇団による被災地激励活動

勇気づけ、心に安らぎを与えたのはやはり文化や芸術であった。発生した年早々に阪神・淡路大震災復興基金（以下、復興基金）等による文化復興の支援とアート・エイド・神戸など芸術家自身による文化復興の展開があった。同年末の神戸ルミナリエは、傷ついた被災者の心に鎮魂と希望の灯りをともした。

平成六年四月に発足した県立ピッコロ劇団は、六月に旗揚げ公演「海を山に」を上演して好調な滑り出しを見せ、翌年一月二十五日には第二回公演「風の中の街」の初日を予定していたところ、その一週間前に阪神・淡路大震災が発生し、五月に延期を余儀なくされた。しかし、震災二五日後の二月十一日には早くも尼崎市立難波（ななわ）小学校を皮切りに第一次被災地激励活動を開始した。四月八日まで被災地域の五市五町で「ももたろう」「大きなカブ」など、よく知られた童話や民話に基づく寸劇を各地の避難所で合わせて五二回も上

演し、震災で打ちのめされた被災者らを励ました。続いて第二次活動として十月十一日に日本財団の助成を受けて本格的な舞台劇「学校ウサギをつかまえろ」計一四公演を六市二町の二二カ所で実施した。こうした二次にわたる計六六公演により、延べ一万六〇〇〇人を動員した。このように被災地では、震災直後から様々な芸術家や芸術団体によるコンサートや演劇・展覧会などの慰問活動が活発に展開された。芸術家たちは、震災に翻弄され、存在意義を問いながら、芸術文化の価値を被災地に示し続けた。

震災直後、大阪を中心とする近隣では公演の開催を見合わせた所が多く、東京などの遠隔地では犠牲者への弔意を表したり、義援金を募ったりするケースが目

立った。一方、外国人を含む芸能界の反応は素早く、義援金や緊急物資の送付、ボランティア活動やチャリティ・激励公演も震災一週間後には始まった。二月に入ると、被災地域以外でチャリティ公演が行われるようになり、現地への慰問・激励活動も増え、三月中旬にいったんピークを迎えた。そうした外部の芸能人と入れ替わるように被災地の芸術文化関係者の活動が再開する。内外共に同じチャリティ形式でも地域外からの活動は義援金集めが中心であるのに対して、被災地域では活動を本格化させるにあたり、戸惑いが根強く残っていた。そこには被災者のメンタルケアへの配慮があり、今後の活動への模索も加わった複雑な心境は、被災地に住む芸術家が抱えた葛藤でもあった。

慰問・激励活動で目立つのは、芸能分野のタレント、特に宝塚歌劇団関係者と落語・漫才などの演芸関係者の活躍である。次いでクラシックやポピュラーなどの音楽関係で、クラシック界では、大阪を拠点とする日本テレマン協会が、神戸市文化振興財団と兵庫県文化協会の支援を得て二月十五日から一〇回の慰問コンサートを実施した。ジャズでは三月に「甦れ、神戸のアーティストたち」と題したライブ「WON BOAR D K O B E」を催したほか、雲仙普賢岳噴火災害で被害を受けた長崎県島原市の太鼓グループも駆け付けた。映画やビデオの上映も避難所などで盛んに行われた。

演劇関係では、先に触れたピッコロ劇団のほかにも、親子で舞台芸術を鑑賞し、感性を豊かにしようとする団体「子ども劇場・おやこ劇場」によるボランティア公演の仲介活動は注目に値する。県立こどもの館（姫路市）では、二月から神戸市内の小学校や保育所で人形劇や紙芝居を上演した。兵庫現代芸術劇場ひょうご舞台芸術も、震災で一カ月延期された第九回公演「ゲッター」（六月二十四日～七月二日、新神戸オリエンタル



写真 201 兵庫現代芸術劇場ひょうご舞台芸術公演「ゲッター」

劇場)に際し、被災者を無料招待した。六月から例会を再開した神戸勤労者演劇協議会(労演。現神戸演劇鑑賞会)でも毎回被災者五〇人を招待した。「ゲッター」は、東京のシアターコクーンでも上演された。

片や、美術分野の立ち上がりは少し遅れ、五月ごろから復興支援活動が始まった。例えば、読売新聞大阪本社が毎秋開催しているチャリティー美術展「名士名流作品展」の会期を繰り上げて五月二十〇二十六日に大阪で開くにあたり、名称を「世界が手をさしのべる美術展」と改め、ドイツとイタリアの作品を「芸術が神戸を救う時 ドイツ・イタリア現代美術展」と銘打って公開した。

破壊された芸術 文化施設と復旧

端信行^{はたのぶゆき}京都橘女子大教授の報告『文化活動の展開』(平成十七年三月、復興一〇年委員会編『阪神・淡路大震災 復興一〇年総括検証・提言報告』別冊)によると、震災によって被害を受けた文化財建造物は、国指定四六件・県指定五四件・市町指定四三件あり、被害総額は指定文化財だけで一〇

億円近くにも達した。

未指定の文化財建造物では調査された一〇三九件のうち約七四%が何らかの被害を受けていた。そのような未指定文化財の重要性が指摘され、うち約三〇〇〇件に復興基金からの助成があったが、大量の修理には人的資源が不足した。

膨大な美術工芸品が阪神間に存在しているものの、多くは未指定で所在情報も無かったため、損壊建物を

表 85 史料ネットの作業実績（震災後3カ年度）

作業内容	平成7～9年度 合計
史料救出・保全行動	44件 505人 (自治体職員等を含む、うち史料ネット334人)
被災史料所在パトロール調査5地域	37回 326人 (自治体職員若干名含む)
史料整理作業	1件 97日間 483人 (全史料協有志、自治体職員等含む)

〔阪神・淡路大震災復興誌〕を参照して作成

撤去する際、廃棄・散逸の危機に瀕していた。そこで文化庁や県教育委員会、NPOなど計三〇機関により「被災文化財等救援委員会」を開設して文化財レスキューを実施した。加えて県内と周辺府県の博物館などに一時保管を依頼した。また歴史学会連絡会・歴史資料保全情報ネットワーク（史料ネット）では「パトロール調査」を行い、多くの被災文化財が潜在的に存在している事実を明らかにした。こうした行動は以後、災害時には建造物と同じく、未指定を含め広く美術工芸品に対しても産官学が一体となった被災調査を行う契機となった。

震災は多くの文化施設にも被害をもたらし、活動を停止させた。阪神地域の公立美術館・博物館のうち、被害の申請をして何らかの助成を受けた施設は三五件に上り、公立の文化ホールも二五施設が同基金等から助成を受けている。特に被害が大きかった伊丹市立文化会館は閉館を余儀なくされ、新館としての再開は平成十年十一月まで待たねばならなかった。同様に打撃を受けた神戸国際会館のリニューアルオープンも平成十一年五月であった。また宝塚大劇場は、スプリンクラーが壊れて大量の水が噴き出し、じゅうたんなどの内装のほか、衣装倉庫・舞台機構も使用不能となったため二月からの公演が中止され、三月末から再開したものの、五月半ばまでの一カ月半の観客数は前年比の三分の二に減少した。

芸術文化復興
活動の展開

被災地では、復興基金による被災地芸術文化活動補助事業をはじめ、アート・エイド・神戸と後継のアートサポートセンター神戸、P & G「神戸まちづくり六甲アイランド基金」、フェ

リシモ「K O B E H Y O G O 二〇〇五夢基金プロジェクト」など民間による芸術文化活動の支援が展開された。一方で、県立美術館「芸術の館」や県立芸術文化センターなど、拠点となる新たな施設の整備が進む中、公立文化施設の予算や入場者の減少により、施設の民間委託や閉鎖を視野に入れる動きも出てきた。また施設間のネットワーク化と文化活動を担う人材づくりの制度化の面でも課題が残った。

芸術家らによる文化復興も多方面で活発に行われ、中でも「アート・エイド・神戸」は、まだ一人ひとりの生活が壊滅状態だったにもかかわらず、早くも震災翌月の平成七年二月十八日に文化復興を目指す運動を



震災をテーマにした公募の詩を読む竹下景子
さん（神戸新聞松方ホール）

竹下景子さん
震災詩を朗読

神戸新聞松方ホール

阪神・淡路大震災を題材に公募した詩を女優竹

下景子さんが朗読する
「詩の朗読と音楽」七回
目の1・17のために

十七日、神戸・ハーバ
ランドの神戸新聞松方ホ
ールで開かれた。

写真 202 「忘れられない1・17」と音楽の夕べ
を報じる新聞（神戸新聞平成14
（2002）年1月18日）

始めた。会の名称には「神戸の文化は自らの手で守るとの決意と、芸術家自身も神戸復興のために力を結集する」との願いが込められた。詩人の伊勢田史郎が委員長に就任したほか、画家・中西勝、音楽評論家・井上和雄、美術評論家・伊藤誠、作曲家・中西寛らの芸術家のほか、これまで芸術家支援に携わってきた画廊主・島田誠や日本画家・梅田奈加子らが事務局を担い、「神戸文化復興基金」を創設して、芸術関係者への緊急支援を行うなど多彩な活動を行った。震災発生から八年目を迎えた平成十四年一月十七日、最後の事業として、俳優・竹下景子を招へいした「忘れられない

表 86 神戸ルミナリエ10年の歩み

回	年	会期	総来場者数 (千人)	作品テーマ
1	平成 7	12.15 ~ 11日間	2,543	夢と光
2	8	12.12 ~ 14日間	3,856	讃歌—輝けるときを求めて
3	9	12.12 ~ 14日間	4,732	大地の星たちに捧げる
4	10	12.11 ~ 15日間	5,164	光の星空
5	11	12.13 ~ 14日間	5,158	“Pure (ピュア)” な光の下で
6	12	12.12 ~ 14日間	4,738	光の永遠(インフィニティー)
7	13	12.12 ~ 14日間	5,190	光の願い
8	14	12.12 ~ 14日間	4,640	光のぬくもり
9	15	12.12 ~ 14日間	5,066	光の地平線
10	16	12.13 ~ 14日間	5,383	神戸、光の都

(注) 総来場者数は平成8年以降、メイン会場のみ

(神戸ルミナリエホームページ等を参照して作成)

1・17詩と音楽の夕べ」を神戸新聞松方ホールで実施し、全国から公募した「震災を読み込んだ詩」一〇三点から選ばれた最優秀賞に対して伊勢田史郎委員長からアート・エイド・神戸賞を贈り、アート・エイド・神戸は七年間の活動に終止符を打った。

阪神・淡路大震災の記憶を次の世代に語り継ぐ、神戸のまちと市民の夢と希望を象徴する行事として「神戸ルミナリエ」が、震災が発生した平成七年の十二月十五日没後、神戸市中央区の旧居留地で点灯式が行われ、一日間開催された。年初の悲しい出来事による犠牲者への慰霊と鎮魂の意を込めた「送り火」に、間もなく新しい年を迎える復興・再生への夢と希望を託した。まだ震災の影響が色濃く残る神戸の夜に初めて灯った荘厳な光の芸術「ルミナリエ」は、ヨーロッパのバロック時代（一六世紀後半、ルネッサンス期）に盛んに創られた装飾芸術で、光の魅力を駆使した建築物が起源とされ、後にイタリア南部で電気照明を使用した幻想的な光の彫刻に変化を遂げ、現在の形態となった。

最初の神戸ルミナリエのテーマは「夢と光」。震災で打ちひしがれた神戸のまちと市民らに大きな感動と勇氣・希望を与えた。延べ二五万二六七八人の来場者を数える人気で、会期終了直後から継

続を求める声が各界から寄せられたため、その後も毎年行われ、平成三十年には二四回目を数えた。

文化施設の 拠点づくり

平成十七年十月、西宮市高松町に県立芸術文化センターが設立されるまでには、平成二年度から実に一五年にもわたり、ハードとソフトの両面から構想が進められた(第二編第四章第三節三参照)。三年度に発足した兵庫現代芸術劇場のほか、四年には「ひょうご舞台芸術」制作の「獅子を飼う」利休と秀吉」などの公演が多く、観客を集めた。さらに海外から若者らで編成されたバレエ団やオーケストラを招いたほか、舞台芸術の国際シンポジウムを開くなどの多彩な活動を助走路とし、「ソフト先行による成功例」と注目された。

こうした流れだけを見ると順風満帆に思えるが、そもそも構想に上がったのは、昭和六十一(一九八六)年度を初年度とし向こう一五カ年を見越した「兵庫二〇〇一年計画基本構想・基本計画」に盛り込まれた「現代芸術芸能センター」にさかのぼる。策定当初は「地域に根ざす伝統文化から時代の先端をいく現代芸術・芸能まで様々な領域における文化活動の拠点あるいは基盤」整備を目指した。しかし五年後の平成三年策定の「同計画第二次中期行政計画」では、センターの位置づけを「県民の芸術文化活動の多様化・高度化に対応する高度な文化創造・発信・交流機能の形成を図るため、世界的な舞台芸術の創造と交流の拠点」と変え、併せて建設プロセスも示した。平成三～四年度の街区設計に始まり、四～五年度には基本設計に移り、五年度着工、八年度に施設の完成・開館を目指した。

しかし、関係者間の調整を要する中、阪神・淡路大震災によって実現が大幅に遅れたばかりか、センターのコンセプトそのものに大きな変化が生じた。震災直前まで「調和のとれた街区景観の形成や芸術文化セン



写真 203 県立芸術文化センター

ター施設を核としたアミューズメント性あふれる街づくりを進める」としていた根本となる方針が、震災によるスケジュール等の見直しとともに、震災からの本格的復興を迎え、文化復興の気運が高まる中、平成八年度以降「被災地である阪神間の復興のシンボル」へと変わった。さらに平成三年策定の「第二次中期行政計画」まで中核に据えられていた「舞台芸術」に代わって、震災後、中心が「音楽」へとシフトしていった。このような中、芸術文化センターの在り方を考えるために平成九年度に発足した「芸術文化センター懇話会」(座長・新野幸次郎神戸大学名誉教授)では「震災であらゆるものが混乱する中、多彩な舞台芸術のジャンルで、とりわけ音楽は、人々の心を癒やし、勇気を与え励ます上で大きな役割を果たした事実に加え、県民のニーズが高く、効率的な施設利用の観点からも優れていることから音楽を芸術文化センターの上演機能の中心に据えるのが望ましい」と報告し、方向性が固まった。

当初の計画から九年遅れて完成した芸術文化センターは、四面舞台を持つ歌劇場としても利用できる二〇〇一席の大ホールのほか、八〇〇席の中ホール、四一七席の小ホールを持ち、コンサート・オペラ・バレエ・演劇など芸術文化の発信拠点として、様々な舞台芸術を展開している。主催・貸館事業を合わせて年間約六〇〇公演を実施し、毎年約五〇万人が来館する。

オープンと同時に県立芸術文化センターの専属オーケストラとして兵庫芸術文化センター管弦楽団(PACオケ)が誕生した。芸術監督・指揮者に佐渡裕が着任して以来、「全ての人々の心に明るいエネルギーを届けるような音楽活



写真 204 兵庫芸術文化センター管弦楽団のステージ

ウトリーチ活動などを実施した。最長三年の在籍を経て巣立っていった多くの元団員が国内外のオーケストラで活躍している。

平成十四年四月、神戸市中央区脇浜海岸通のHAT神戸に県立美術館「芸術の館」がオープンした。灘区原田通の県立近代美術館を引き継ぎ、移転・開館と同時に県立美術館に改称した。日本を代表する建築家・安藤忠雄^{あんどうただお}が、美術作品の展示だけではなく様々な芸術の融合の場として設計した建物は、構成こそ単純明快ながら複雑多様な空間体験ができる。例えばエントランスホールは、瞑想へと誘う落ち着いた雰囲気であるが、対照的に自然光を取り込んだ、展示室を囲むガラス張りの回廊など、建築内部の各所がそれぞれ陰影に富んでいる。さらに南に広がる大阪湾に接する「なぎさ公園」と巨大迷路のような建物が一体となり、光の

動を」の抱負どおり、アイデアに富んだ多様な演目を披露してきた。同楽団は二〇〇三〇代の若者を中心とし、半数が外国人で、欧米など世界各地のオーディションで選ばれた新進気鋭に加え、佐渡のコンセプトに共感した国内外の一流奏者も結集した。コアメンバーと呼ばれる三十五歳以下の四八人で編成し、室内楽から交響曲を含む大編成管弦楽曲やオペラまで演奏してきた。世界一流の客演指揮者やソリストを招聘しての定期演奏会をはじめ、名曲コンサート、ポップスやファミリー向けのコンサートなどの特別公演や室内楽演奏会などのほか、プロデュースオペラへの出演や県内全ての中学一年生対象の「わくわくオーケストラ教室」、ホールを出て街中で人々と交流するア



写真 205 県立美術館「芸術の館」

変化を演出するよう工夫されている。平成十七年、日本建設業連合会による、国内の優秀な建築作品に与えられる第四六回BCS賞を受賞した。館内には企画展示室三、常設展示室六、アトリエ二のほか、神戸ゆかりの金山平三と小磯良平の記念室があり、レクチャールーム、ミュージアムホール、美術情報センター、ギャラリー、レストラン、カフェも備える。

収集は、旧近代美術館時代に始まる「内外の近代彫刻・版画」「郷土ゆかりの美術」に「現代美術」が加わった四分野が大きな柱で、蓄積は約一万点にも上り、多様な美術館活動の基盤となっている。主な作家だけでも、洋画の神中糸子・岸田劉生・小出檐重・和田三造・菅井汲ら、日本画では村上華岳・竹内栖鳳・富岡鉄斎・橋本関雪・東山魁夷・三谷十糸子・直原玉青ら、彫刻ではロダン・ドガ・ゴーギャン・マイヨール・シーガル・ジャコメッティらの外国人のほか淀井敏夫・佐藤忠良・舟越保武ら、また版画ではゴヤ・マネ・ウオーホル・ピカソに棟方志功・長谷川潔・池田満寿夫・東山魁夷らの著名な作品を所蔵する。

県立近代美術館を引き継ぐ形で県立美術館「芸術の館」が開館後、旧近代美術館は芸術の館の王子分館として平成十四年十月、貸しスペース「原田の森ギャラリー」に生まれ変わった。旧近代美術館は解体される方向にあったが、住民や美術愛好家からの強い存続の声が寄せられ、大規模な補修が加えられてリニューアルした。大正末期の王子の地は、新進の芸術家らが新興美術運動を巻き起こした場所でもあり、都道府県立



写真 206 原田の森ギャラリー



写真 207 兵庫陶芸美術館

ギャラリーとしては日本最大級の展示面積を誇る「造形芸術の拠点」として存続・再整備された意義は大きい。平成二十四年十一月には、旧西館が装いも新たに横尾忠則現代美術館となって開館した。

平成十七年十月一日、陶磁器をテーマとした兵庫陶芸美術館が篠山市（現丹波篠山市）今田町上立杭に誕生した。平安時代末期に始まり、日本六古窯の一つとされる丹波焼の窯業地「丹波立杭」

に立地し、陶芸を通じた県民の交流促進と兵庫の陶芸文化の発展を目的とする。所蔵品は、全但バス（本社・養父市）社長であった田中寛のコレクションを収蔵する兵庫県陶芸館から寄贈された陶磁器を核として、地元（丹波焼をはじめ、珉平（淡路）焼（南あわじ市）・東山焼（姫路市）・出石焼（豊岡市）・三田焼（三田市）・王地山焼（丹波篠山市）など兵庫県内産の陶磁器を中心に、古陶磁から現代陶磁まで幅広く収蔵する。

二 二一世紀を切り拓く芸術文化の創造

芸術文化振興に関するビジョンの制定

平成十三年十二月に「文化芸術振興基本法」が施行され、初めて芸術から文化・文化財までを視野に入れた法が整備された。これまでは、文化財保護法による保存に偏り、

芸術文化は「個人の活動」とみなされてきた。しかし同法では、文化芸術の復興は「活動を行う者の自主性を尊重する」としつつも「国や地方公共団体の責務」と明記し、国の明確な姿勢を打ち出した意義は大きい。同法施行まで、平成元年に設置された文化庁長官の私的諮問機関「文化政策推進会議」が計二五回もの討議を重ね、十年に「文化振興マスタープラン」策定へ結実させた。同プランでは「心豊かな活力ある社会を形成していくためには」「科学技術創造立国の実現とともに文化立国の実現が不可欠」としている。さらに平成十三年一月には、中央省庁の改革により、「国語」「著作権」「文化財保護」の各審議会等を整理・統合して、新たに「文化審議会」が文部科学省内に設置された。同年四月「文化を大切にする社会の構築について」の答申を経て、十二月に文化芸術振興基本法の施行に至った。

県では、基本法に先駆けて芸術文化の復興に取り組んでいたが、基本法を受け、阪神・淡路大震災の経験を踏まえ、平成十六年五月に「芸術文化振興ビジョン」を策定した。翌年に震災復興計画が終了するため、同ビジョンにより、さらに五年後の二〇一〇～二〇一五年頃を想定年次とし、長期にわたる文化振興を展望した。芸術文化を「人間や社会に欠かせない公共財」と位置づけ、「芸術文化を創造発信する」「芸術の“場”を育て拡げる」「文化力を高め、地域づくりに活かす」「みんなで支え、総合的に取り組む」という四つの基本方向が示された。